

**ケアプランデータ連携システム普及促進事業業務委託
プロポーザル 選定評価基準**

区分	No.	審査項目	評価内容	配点	配点計	
技術 評価	全体	1	業務理解度	本市の状況、本業務の目的、介護保険制度、介護現場の状況等を理解した上で、仕様書の内容を踏まえた提案となっているか。	5	25
		2	実施体制	本業務の実施にあたり必要な能力・経験を有する人員が適切、十分に配置されているか。	5	25
		3	実現性	業務の進め方、スケジュールなどについて、十分な実現性を担保した提案となっているか。また、本市と受託事業者の作業内容が具体的に示されているか。	10	50
		4	説明・表現力	説明資料が分かりやすく整理され、理解しやすい企画提案となっているか。また、質疑に対する回答が的確か。	5	25
		5	業務実績	他の自治体において同様の業務を履行した経験及び実績があるか。または、介護サービス事業所への業務改善を含めた各種システム導入支援や、問い合わせ対応（ヘルプデスク業務等）の経験及び実績があるか。	10	50
	企画 提案	6	企画力	本事業への参加事業所を増やす工夫がなされているか。	10	50
		7	企画力	参加事業所に対する導入支援の手法が、具体的、効果的かつ迅速か。	10	50
		8	企画力	介護事業所がシステムを導入後、継続して活用できる工夫がなされているか。	10	50
		9	企画力	介護事業所への効果測定調査の内容が具体的かつ効果的か。	10	50
		10	企画力	横展開資料の内容に関して、システム未導入事業所に対して、効果的に導入を促進できる工夫がなされているか。	10	50
		11	その他	仕様書に記載している内容以外に、本事業の目的に資する独自かつ有用な提案がなされているか。	5	25
価格 評価	12	提案見積 価格	配点（70点）×全提案者のうち最低提案額／本提案者の提案額 ※「全提案者のうち最低提案額／本提案者の提案額」は小数点以下切り捨て	70	70	
計				160	520	

評価基準（技術評価）

得点	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
評価内容	標準より非常に優れている	標準より優れている	標準	標準よりやや劣る	標準より劣る